

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年2月16日

【発行者名】 シーエス(ケイマン)リミテッド  
(CS (Cayman) Limited)

【代表者の役職氏名】 授権署名人 ジュリー・ヒューズ  
(Julie Hughes, Authorized Signatory)  
授権署名人 クリスティーン・フレッチャー  
(Christine Fletcher, Authorized Signatory)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9005、グランド・ケイマン、ジョージタウン、  
エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・  
サービシズ(ケイマン)リミテッド  
(Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin  
Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman  
Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 大西 信治  
同 中野 恵太  
同 金光 由以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】  
ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラスト -  
netWINGSテクノロジー株式ファンド  
(Goldman Sachs (Cayman Islands) Unit Trust -  
Goldman Sachs US Technology Equity Sub-Trust)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】  
米ドルクラス受益証券：  
200億米ドル(約2兆920億円)  
豪ドルクラス(為替ヘッジあり)受益証券：  
200億豪ドル(約1兆5,074億円)

(注1) アメリカ合衆国ドル(以下「アメリカ合衆国ドル」を「米ドル」という。)およびオーストラリア・ドル(以下「オーストラリア・ドル」を「豪ドル」という。)の円貨換算は、2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=104.60円および1豪ドル=75.37円)による。以下別段の記載がない限り同じ。

(注2) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和2年10月14日に提出した有価証券届出書の「その他の関係法人の概況」に関して、日本における販売会社が新たに加わりましたので、関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

(注) \_\_\_\_\_部分は訂正箇所を示します。

### 第三部 特別情報

#### 第2 その他の関係法人の概況

##### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(前略)

(8) 大和証券株式会社(「日本における販売会社」)

(イ) 資本金の額

2020年3月末日現在、1,000億円

(ロ) 事業の内容

金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業者として、有価証券の売買、売買の媒介、引受け、募集その他第一種金融商品取引業に関連する業務を行っている。大和証券株式会社は、大和証券グループ本社の100%子会社であり、外国投資信託について日本における代行協会員業務および販売・買戻しの取扱いを行っている他、内国投資信託について大和アセットマネジメント株式会社およびその他の投資信託委託業務を行う投資運用業者発行の投資信託について指定第一種金融商品取引業者として、受益証券の販売・買戻しの取扱いを行なっている。

<訂正後>

(前略)

(8) 大和証券株式会社(「日本における販売会社」)

(イ) 資本金の額

2020年3月末日現在、1,000億円

(ロ) 事業の内容

金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業者として、有価証券の売買、売買の媒介、引受け、募集その他第一種金融商品取引業に関連する業務を行っている。大和証券株式会社は、大和証券グループ本社の100%子会社であり、外国投資信託について日本における代行協会員業務および販売・買戻しの取扱いを行っている他、内国投資信託について大和アセットマネジメント株式会社およびその他の投資信託委託業務を行う投資運用業者発行の投資信託について指定第一種金融商品取引業者として、受益証券の販売・買戻しの取扱いを行なっている。

(9) S M B C 日興証券株式会社(「日本における販売会社」)

(イ) 資本金の額

2020年9月末日現在、100億円

(ロ) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を受け、日本において金融商品取引業を営んでいる。なお、S M B C 日興証券株式会社は証券投資信託受益証券を取扱っており、複数の外国投資信託証券について、日本における代行協会員業務および販売等の業務を行っている。

## 2 関係業務の概要

<訂正前>

(前略)

(8) 大和証券株式会社(「日本における販売会社」)

ファンド証券の日本における販売および買戻しの取扱いを行う。

<訂正後>

(前略)

(8) 大和証券株式会社(「日本における販売会社」)

ファンド証券の日本における販売および買戻しの取扱いを行う。

(9) S M B C 日興証券株式会社(「日本における販売会社」)

ファンド証券の日本における販売および買戻しの取扱いを行う。